

新型コロナウイルス感染防止に向けた
さいたま商工会議所の会議・事業の運営方針について

令和2年6月1日
さいたま商工会議所

さいたま商工会議所では、新型コロナウイルス感染拡大を防止し、皆様に安心してご参加いただけるよう、会議・事業の運営を次のとおり実施させていただきます。

【1. 原則】

- (1) ソーシャルディスタンス、3密を回避した以下の会場設営を行います。
 - i) 教室形式の場合、1机に1席のみの配席とします。
 - ii) ロの字形式の場合、対面に坐する配席はいたしません。
 - iii) 扉は会議・事業実施中も開放します。
- (2) 感染防止対策の徹底
 - i) 風邪、咳、発熱等体調の悪い方は、会議・事業への参加をご遠慮いただきます。
 - ii) 会場入り口または受付での手指消毒を実施していただきます。
 - iii) 会議・事業実施中は参加者全員にマスクを着用していただきます。

【2. 会議人数】

- i) 概ね参加者50人以下の会議のみとし、会場については参加人数の2倍が収容可能なスペースを確保の上、開催することとします。

【3. 会議時間】

- i) 会議時間は、原則、90分以内を目安とします。
- ii) 感染拡大を防止するため、会議開始・終了時間は公共交通機関が混雑しない時間帯での設定といたします。

【4. 適用期間】

- i) 令和2年6月1日～（終了時期については、状況を勘案の上、決定します）

【5. その他】

- i) 原則、食事をご提供しません。
- ii) 会議に関連する講演資料などは、事前にオンライン配信する場合があります。
- iii) 感染拡大防止の観点から、会議・事業を実施する会場では、資料・チラシなどは直接お渡しせず、受付や席等に置いて配付させていただきます。